

まちづくり基本条例に基 づく町政運営について

質問

小冊子「平成23年度予算の概要・今年のお金の使い道」を作成して各戸に配布したことを、高く評価したい。

今後毎年発行を続けるということならば、人件費についての詳細説明も載せて欲しい。町長、副町長、教育長、議会議長、副議長、議員それぞれ報酬額もきちんと記載すべきだ。

町長答弁

人件費については、来年ははつきり書かせてもらう。

質問

19条では「町は、行政評価を実施しなければならない」と定めているが、具体的にはどのようなにしてやるのか。

町長答弁

多くの自治体では、PDCAという手法をとっている。P・プラン、D・実施、C・評価、A・改善見直し、これをローリングして評価改良し、よりよい事業にしていく。湯沢町もこのPDCA方式を取り入れ、遅くとも来年度から実施をしたい。

質問

町民にとって分かりやすい評価をやってもらいたい。そのための具体的な提案をする。

年度初めに、その年に行う事業の中から、町民生活に大きな影響を与えるもの、多くの町民に関心を呼ぶと思われるもの、執行予算が数百万円以上の公共事業などから行政評価を行う事業をいくつか選ぶ。そして評価を行うその事業名とその事業内容を事前に町民に公表し

ておく。併せて、どのような項目で評価をするのかも町民に示しておく。その事業が一区切りついた時点で、その評価項目について担当者に自己評価をしてもらい、その結果を公表する。町民からはその評価に対してのコメントをもらう。

こういう方法なら、執行部側にとって大きな負担にならないだけでなく、担当者に対し、町民の視線を強く意識して事業を進めることを求めることになると思う。

町長答弁

事業を選んでその評価の方法を町民に示し、評価結果をまた町民に示す、そういう方法はどこでもやっていないようであるが、検討に値する手法であると思う。

柏崎刈羽原発の過酷事故の際はどうするのか

質問

湯沢町は柏崎刈羽原発から60km弱しか離れていない。過酷事故が起きた時に、町にはどのような対策があるのか。

町長答弁

国、東京電力、新潟県から情報を得て、町民および観光客に事故情報を周知することが基本的な業務になる。また簡易な放射線汚染防護服と防塵マスク、放射線量測定器の設置等の準備は可能だが、測定器の数値についての専門的な知識がなければ、町民に不安と混乱を与えることになるので、慎重な対応が必要だ。

質問

町としてできることを提案したい。

第一段階として、数時間後から数日後までの放射能雲が通過するまでの短時間の放射能から身を守る対策。

まず外部被曝対策として、鉄筋コンクリートの建物か、密閉性の高い建物に急いで避難すると同時に、ヨウ素剤の服用などの内部被曝対策を

する。密閉性の低い木造建物にいる住民に対しては、どこに避難したら良いかあらかじめ決めておくよう行政としても援助する。

緊急に全住民に知らしめなければならぬので、原発事故の際のサイレンの鳴らし方を決めておいて、そのサイレンを聞いたらただちにラジオ・テレビで正確な事故の情報をつかむよう、普段から住民に知らしておく。

第二段階対策は、地上に落下した放射能物質による外部被曝と、汚染物質を呼吸や食品を通して摂取したりする内部被曝対策。できるだけその危険から遠ざかるために、一人一人に必要な知識をもってもらおう対策。

役場職員や消防団員に対する放射能・放射線障害・放射線防護についての研修制度を作ると同時に、全住民に対しては、事故の際の対応、避難方法などを具体的に示すチラシやパンフレットなどを作成して配布する。

町長答弁

今の役場の体制の中で取り組みをするのは大変難しいが、県とも打ち合わせをして考えたい。



佐藤 守正

町政運営と 刈羽原発過酷事故の際の 対策について

一

般

質

問